

## 別表

種類		必要単位数	
		3年	2年
		標準型 (法学未修者)	短縮型 (法学既修者)
※必 1修	必修科目【法律基本科目群】	基礎科目 30単位	8単位
		応用科目 25単位	25単位
	必修科目【実務基礎科目群】		9単位
	必修科目【研究科共通科目】		1単位
選 択 必 修	選択必修科目【持続可能な発展科目】の中から選択		1単位
	選択必修科目【キャリア開発・データリテラシー科目】の中から選択		1単位
	選択必修科目【法律基本科目群(刑法演習1, 刑法演習2)】の中から選択		1単位
	選択必修科目【法律基本科目群(重点演習(公法1～3))】の中から選択		2単位
	選択必修科目【法律基本科目群(重点演習(民法1～4))】の中から選択		2単位
	選択必修科目【法律基本科目群(重点演習(刑事法1～3))】の中から選択		2単位
	選択必修科目【実務基礎科目群】の中から選択		1単位
	選択必修科目【基礎法学・隣接科目群】の中から選択		4単位
選 択 ※ 2 ※ 3	選択必修科目【展開・先端科目群】、選択科目【展開・先端科目群】の中から選択 ただし、選択必修科目として選択した科目を除く。		8単位以上
	選択必修科目【実務基礎科目群, 基礎法学・隣接科目群, 展開・先端科目群】、 選 択 科 目【実務基礎科目群, 展開・先端科目群】の中から選択。 ただし、選択必修科目として選択した科目を除く。		5単位以上
	選択必修科目【持続可能な発展科目及び キャリア開発・データリテラシー科目を除く全ての科目群】、 選 択 科 目【全ての科目群】の中から選択 ただし、選択必修科目として選択した科目を除く。		2単位以上
合 計		98単位以上	76単位以上

※1 必修科目【法律基本科目群】の1年次配当科目のうち会社法1(1単位), 会社法2(1単位)及び会社法3(1単位)並びに民事訴訟法(2単位)については, 大学院人間社会科学研究科細則第24条第2項に定める法学既修者として入学を認められた者が修得したものとみなすことができる単位から除く。ただし, 研究科が定める所定の要件を満たす場合は, 全部又は一部の単位を修得したものとみなすことができる。

※2 大学院共通授業科目及び他研究科の授業科目のうち研究科が認めるものについては, 4単位まで修了要件単位数に含めることができる。

※3 法律基本科目以外の科目(実務基礎科目群, 基礎法学・隣接科目群, 展開・先端科目群)を13単位以上修得すること。なお, 展開・先端科目群から8単位以上修得すること。

※4 大学院人間社会科学研究科細則第18条第1項の規定により修得したものとみなすことのできる科目は, 以下のとおりとする。

- (1) 法律基本科目のうち基礎科目
- (2) 基礎法学・隣接科目
- (3) 法律基本科目のうち応用科目
- (4) 展開・先端科目のうち選択必修科目